令和７年度～飯塚市における重層的支援体制整備事業（全体イメージ）

※５つの事業を一体的に実施

① 包括的相談支援

分野毎の相談支援を一体的に実施⇒連携、協力して実施

障がい者
障がい者基幹相談支援センター

高齢者
市内の地域包括支援センター（11か所）

市役所各課

こども
こども家庭センター cocosumo

社会福祉協議会

生活困窮者
生活自立支援相談室

民生委員児童委員・主任児童委員

連携・協力

連携・協力

重なり連携

生活支援コーディネーター

連携

地区・校区社協
民生委員児童委員・主任児童委員
福祉委員など

③ 地域づくりに向けた支援

（分野・世代を超えた支え合いの地域づくり事業）
住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- 高齢者：地域介護予防活動支援事業
- 高齢者：生活支援体制整備事業
- 障がい者:地域活動支援センター機能強化事業
- こども:地域子育て支援拠点事業
- 新 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
  外出するきっかけづくりとして、居場所「きまま」の活用

つなぐ

単独の支援機関では対応が難しい
複雑化・複合化したケース

協働して支援

新 ⑤ 多機関協働

複雑化･複合化した支援ニーズのある事例の調整役

（支援者・支援機関の支援）

相談受付→アセスメント→プラン作成→支援の実施→終結

新 重層的支援会議の開催

①～④の支援を効果的・円滑に実施する

新 ② 参加支援

対象：人や場所とのつながりを持てない人
就労支援、見守り等居住支援

生きる意欲の高まり

暮らしを整える
生き詰まり感の解消

新 ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援